

# 新島村 議会だより

第56号

平成23年3月



入船出船思いで広場

## 平成23年第1回定例会（3月）

### 会期日程

第1回臨時会を平成23年1月13日に開催しました。  
第2回臨時会を平成23年2月22日に開催しました。  
第1回定例会は平成23年3月9日から17日に開催され、条例改正、他各種予算などを審査しました。

### もくじ

予算委員会から……………3  
一般質問から……………4～8  
編集後記……………8

# お 知 ら せ

◆ 2月22日の本会議において議長選挙を行い、  
新しい議長が選任されました。

## 議 長 か ら

このたびの東日本大震災により被災されました皆様に、謹んでお見舞い申し上げます。被災地の一日も早い復旧・復興を心よりお祈り申し上げます。

去る2月22日、議員選挙後の初議会において議長に就任しました。

新島村の発展に全力で取り組んでまいります。どうか、よろしくお願い申し上げます。



議 長 前 田 邦 弘

## — 会 議 経 過 —

- ◆ 第1回臨時会 平成23年1月13日  
補正予算等が可決
- ◎ 平成23年2月6日に任期満了に伴い新島村議選を行う
- ◆ 第2回臨時会（初議会） 平成23年2月22日  
改選に伴い、議長選挙や各委員の選任などを決定  
今期より、議員定数が12人から10人へと変更となる
- ◆ 第1回定例会 平成23年3月9日～17日  
新年度予算、前年度補正予算などを審査  
各種事業の視察を行う

## 新年度予算は、新たに予算特別委員会 を設置し、詳しく審議しました

平成23年度予算特別委員会      委員長 清水 欣 吾  
副委員長 宇山 誠 二

- 議案第 15号 平成23年度東京都新島村一般会計予算
- 議案第 16号 平成23年度東京都新島村連絡船事業特別会計予算
- 議案第 17号 平成23年度東京都新島村簡易水道事業特別会計予算
- 議案第 18号 平成23年度東京都新島村と畜場事業特別会計予算
- 議案第 19号 平成23年度東京都新島村国民健康保険診療所特別会計予算
- 議案第 20号 平成23年度東京都新島村国民健康保険事業特別会計予算
- 議案第 21号 平成23年度東京都新島村後期高齢者医療事業特別会計予算
- 議案第 22号 平成23年度東京都新島村下水道事業特別会計予算
- 議案第 23号 平成23年度東京都新島村温泉ロッジ事業特別会計予算
- 議案第 24号 平成23年度東京都新島村介護保険事業特別会計予算
- 議案第 25号 平成23年度東京都新島村災害援護資金貸付事業特別会計予算

採 決 状 況



原案可決され、本会議へ報告  
3月17日の本会議において正式に可決

# Q & A 一般質問

議員は「住民に代わって」村の行政全般に対して、事務の執行状況や将来の方針、計画あるいは疑問点などについて所信や疑問をたずることができます。

戸田邦市議員



新島村における福祉施策の大綱について

**問**

平成23年度から新島村総合計画後期基本計画が始まります。

福祉計画として介護福祉、高齢者福祉、障害者福祉、子育て支援、社会参加地域活動支援等、いろいろな計画がありますが、恒久的な財源不足のなか、どのように実行されるのか。また、介護保険制度が施行されて10年経過しましたが、新島と式根島の介護サービス量の差の解消として式根島に介

護サービスが利用できる拠点の整備を計画、実行していただきたい。

**答**

新島村においては、さわやか健康センターを拠点として「日本一健康な島を目指して」をキャッチフレーズに、母子保健事業、各種がん検診や健康診査、生活習慣病や健康増進事業などをさまざまな各種事業を行っています。

介護福祉については、村で唯一の介護施設、新島特別養護老人ホームを中心に各種の介護サービスを実施しております。施設の増設による増収や改修等により運営コストも下がってきておりますが、自立運営には至りませんが、自立運営を行っています。

限られた財源の中で福祉全般について国や東京都の福祉メニューにおける事業を運用し、効率的な事業展開を

進めていきたいと思っております。今回、未曾有の東北太平洋地震の復興予算は計り知れないものと考えられますが、今後厳しい予算の中で、安定した福祉サービスが図れるよう新島村としては関係機関、議会と協力し合って万全な体制で進めていきたい。また、式根島の福祉施設の設定については、先の議会での意見提言がありましたので問題解決に向け着手しようとしているところです。議会と相談しながら対応していきたいと思っております。



青沼進二議員



高校生までの医療費の無料化について

**問**

新島村では、乳幼児医療費助成事業、義務教育就学児医療費助成事業を実施されています。そして各事業においても所得制限により対象外になった子どもに対しても村単独で助成している事、また東京都の制度では、義務教育就学児には通院一回につき200円の自己負担を課されているものを、村が助成している事についても質問いたします。

高校生の年代は医療費があまりかからないものと思われれます。新島村の高校生はこの23年度は、新1年生は17名・2年生は12名・3年生は21名との事で全校生徒50名です。新島村では10万円まではいかないのではと思

います。新島村は一割財政なので、どうしても困難な状態に陥ると言われておりますが、「日本一健康な島をめざして」をスローガンに掲げる自治体として東京都の補助制度が出来ないし実施しないう事ではなく、教育にお金がかかる年代に安心して子育てが出来ないように支援をしたいと思います。また、東京諸島の町村に先駆けて実施してほしいと考えます。



村長のお考えを。

**答**

【答】 昨年の9月定例議会においても同じ質問をしていただきましたが、その回答として、財政的な問題もあり、これに直ぐ高校生まで全員を無料化にするサービスの拡充は難しいとお答えしましたが、実際には想定される金額は大きな金額じゃないと思っております。

しかし、村では義務教育就学児までの医療費の無料化を事業する際、高校に通う生徒についても考えなかつたわけではありませんでした。が、義務教育就学後に就職される方や、年齢は関係なく通信教育で高校課程を就学される方等の問題もあり、見送っております。今後の子育て支援の一環としてご提案も視野に入れて検討させていただきますのでありますのでご理解願いますと思っております。

**新島村の観光施策について**

**問**

【問】 現在、新島村全体の観光が衰退してまいりますが、新島、式根島においては約60軒の宿泊施設が営業を行っており、多くの来島者を迎える事は他の業種の収入にも繋がって行きます。この3月に新島の特産品「くさざ」については、一歩踏み出したキャンペン活動を東京のお台場で行う予定です。イベントの成功を期待しております。



さて、観光の施策について

ですが、例年抽象的な「努力いたします」の表現にとどまってしまう感じがします。この度の施政方針においても「来てよかった・また来たい」と思ってもらえるような観光地として、観光協会と連携して努力していきたいという事ですが、お客様にもてなす心のほかにも多くの方には、式根島・新島には何を求めていると認識されているのか、式根島の売りは何か、新島の何が売りなのかについてお考えになつていられるのかをお聞きます。「来てよかった・また来たい」と言っている。又来てくれるお客様のニーズにお応えできる事が出来ると思えます。

新島村がどのような考えでいるのか村長にお伺いします。

**答**

【答】 今や日本における旅行形態は、国内のみならず世界各地までが候補地になっており、海外旅行が手軽な価格で行けます。このような中、多くの旅行選択地から新島・式根島へお越しくださる観光客の皆様に対しましては、本当にありがたく思っております。

「質問にもお答えしますが、新島においては白砂の続く羽伏浦海岸でのサーフィンや名物のつさや、式根島においては天然温泉や波静かな入り江での海水浴、釣りやタイドバンク等が一般的に浸透しているのではないかと感じております。また、都内を中心とした主要駅でポスターや都内区民祭りのパンフレット配布、各種イベント誘致等により集客に努めておりますが成果がすぐ出るものではありません。今後においても観光PR事業を

継続実施により、今回作成した観光DVDを活用してのPR活動も展開していきたいと考えています。さらに、旅客運賃の低減化についても引き続き船会社と協議してまいります。観光客の皆さんに「来てよかった・また来た」と思っていたくには住民の皆様が不可欠です。住民一人一人が観光に関心を持ち、もてなす心を持ち、海浜を初め島の自然、美観保護に努め、島全体で歓迎する体制づくりが必要と思われまふ。

来島されるお客さまに今以上満足していただけるよう、現在提供しているサービスについて改善点等も一つ一度チェックしていただきたいと思います。また、都内の子供達に島で自然体験ツアー等、新たな誘致も展開していく関係機関と協議し

より一層の集客に努めてまいりますのでご理解とご協力をお願いいたします。

なお、今月末に予定してまいりましたお台場での「クサヤ試食会」はぜひとも開催したかったイベントですが、東北・関東津波災害により甚大な被害を受けた多くの被災者の皆さんがいる事を考慮し、今回は自粛することをいたしました。今回の反響等を考え次回開催に向けて検討してまいります。私たちの観光は、冬の4月月は西風等の厳しい気象条件です。おのずと海と連携したサービスが観光の主流となりますが、それをカバーするのは島人としてのもてなす心には思っています。まず、新島村は民宿産業である事をよくご理解願いたいと思ひます。



宇山誠二議員



新島村における今後の防災対策について

問 先般の東北・関東太平洋沖地震における新島村に発令された大津波警報による若郷住民の第2次避難場所「霞山備蓄倉庫広場」の整備及びその他防災対策見直しについて村長の所見をお伺いします。

答 今回の教訓をいかし、防災対策を練り直すことを考えております。このたびの地震では初めて新島村に大津波警報が発令され

た事例であり、6メートルの津波が来襲するという警報でした。実際には高さのある津波は確認できませんでしたが、潮の満ち引きが24時間以上にわたり自視で確認されました。新島村は、東海地震の地震防災対策強化地域に指定されており、毎年の防災訓練では大津波からの避難を想定して訓練を実施してきましたが、今後はより実践的な想定をを考えていきたいと思ひます。

そのほか、デジタル化工事に向けての屋外拡声器の設置場所の再検討及び情報伝達手段の見直し、避難方法、ヘリポートへ避難した場合の住民輸送の計画、待機した場所の住民防寒対策、大津波警報発令時の平時及び休日、夜間の職員初動体制の見直しについても早急に考え直したいと思ひております。大津波だけの避難とい



うことじゃなくて、当然、地震という、落石等のことも配慮して、若郷会館との兼ね合いもありますので、その辺の含みはご理解願いたいと思ひます。

本村・若郷間の歩行及び自転車通行の実現について

問 新島村総合後期基本計画における今後の施策では、現在徒歩や自転車での通行が不可能になっています。平成新島トンネルの通行を、自転車についてはトンネル内通

行の可能性について協議する  
としてありますが、出川村  
長としては、その実現の可  
能性についてどのように思  
いますでしょうか。また徒歩  
行については災害時整備した  
仮設道の利用について検討す  
るかとありますが、その実  
現の計画、実施について出川  
村長にお伺いしたいと思います。

**答**

ご存知のように、平  
成新島トンネルは若  
郷トンネルと比べ幅員が狭  
く、歩行者、自転車及安全  
に通行できる構造にならな  
ないことから、交通管理者  
である東京都公安委員会の  
決定により通行禁止となっ  
ており、トンネル内の構造が  
改善されない限りは通行の  
実現の可能性は低いと思わ  
れますが、今後もその実現  
について要望していきたいと  
考えております。



次に、仮設道路として整  
備された吹上新道の利用の  
件ですが、災害により陸路  
を遮断された若郷地区のラ  
イフラインの確保のために一  
時的に利用されたものであ  
り、トンネルが開通したこ  
とによりその役目を終え、東  
京都から村に移管され、現  
在にいたっております。安  
全性の確保が出来ないこと  
から、電源や電話線の点検  
等のみ利用されてまいりま  
した。災害から10年が経過  
し、宮塚山の崩落や落石も

見られないことから、必要  
な整備をした上で、本年度  
中に歩行通行に限り通行可  
能にする決断をいたしまし  
た。道路認定等については、  
利用状況等を踏まえて今後  
検討したいと考えております  
が、当面は遊歩道としての  
利用を図っていききたいと思  
っております。

また、都道から移管され  
た村道久田巻トンネル線  
ですが、この遊歩道にアクセス  
するための旧新島トンネルに  
ついても、車両通行を禁止  
した上で通行を可能にして  
まいります。

東日本大震災で改めて災  
害に対する万全な備えが自  
治体にもとめられているとき  
でありますが、若郷地区を  
初め新島村の活性化のため  
に決断しましたので、皆様の  
ご理解とご協力をお願い  
いたします。

**山本均議員**



**新島村の地震対策につ  
いて**

**問**

11日金曜日、午後2  
時46分に東北地方か  
ら関東地方にかけて巨大地  
震が発生しました。東北地  
方、太平洋沖地震と命名さ  
れ、マグニチュード9.0とい  
うことで超巨大地震でありま  
した。

村は災害対策本部を設置  
し対処していくということだ  
が、活動の全容がわかりま  
せん。どのように情報を収  
集し、周知したか、活動状  
況を時系列にて説明お願い  
します。

**答**

地震発生時、新島で  
は震度5弱、式根島  
では震度5強を観測しまし  
た。村職員は直ちに独居老  
人等、災害時要援護者を  
訪問し、状況を確認しまし  
た。午後3時30分、気象庁  
は伊豆諸島に大津波警報を  
発令、同時に災害時緊急情  
報、33分に新島村対策本部  
を設置、35分に住民に対し  
て本村地区は第1次避難所、  
または近くの高台へ、若郷地  
区は第2次避難場所へ、式  
根島は小学校へ避難をする  
よう勧告しました。その後、  
午後4時に新島第2次避難  
場所へ移動させ午後5時15  
分に解除しました。



産業振興について

**問** 村は地場産業の振興について現状をどのように理解し、どのような問題があるのか、いれかしのようになっているところがあるのか、そのための具体的な施策はどのようなものを考えているのか、今年度の目玉となる事業についての具体的なものがあのか、説明をお願いいたします。

**答** 村では漁協はもとより農業産業団体との話し合いや会合に出席し、要望等を伺っています。各生産者が今何を必要としているのかを把握し、それについて支援していくことも振興策の一つです。

国勢調査の速報について

**問** 昨年10月に実施された国勢調査の速報値

では新島村の人口はこの5年間で7.7%の減の2,886人、既に

3千人を割っています。275人の減少だから毎年55人ずつ減り続けている計算になります。村長はこの結果をどのように受けとめているか、原因はどこにあると考えているか、今後どのようにしていこうか、所見を伺います。

**答** 大きな要因は少子高齢化の自然現象と想っています。人口の減少もさることながら年齢構成のバランスが悪化していることに将来の不安が高まっています。生産人口の増加や少子化への対策が必要と考えています。今回策定した新島村総合計画後期基本計画の達成に向けて努力していきます。

人間の介護サービス事業の参入について

**問** 現在、新島村の特養ホームには、国の緊急

雇用対策事業として10名ほ

ど就労しています。これは一定期間限定で働いて技術習得し、資格を得て雇用につながることを目的としています。ところがホームの中では空きが出ればといった留保案件でせいかくの技術も持ち腐れになりかねません。一方、高齢者に対する介護サービス事業の需要は今後ますます伸びていくのは必至で、民

間の介護サービス事業の育成、支援の課題が出てきます。村長の考えと、その理由とともに所見を伺います。

**答** 緊急雇用創出事業は平成23年度で終了する見込みですが、10名の介護福祉職員の今後の雇用については、はまゆう会では本人の就労希望があれば継続し、後も支援を行っていき

編集後記

ご承知のとおり2月6日の新島村の議会議員選挙により、現職、新人合わせて10名当選しました。これにともない議会の各種委員会委員も再編成され、私は再度、当委員会の委員を務めさせていただくことになりました。合わせて委員長にも選任されました。責任の重さをかみしめており、多くのみなさまに読んでいただき、重宝される紙面作りを目指したいと思いを。

なお、当委員会は、これまで議会内の任意の会でしたが、先立っての3月定例会に上程し、村の条例に定める委員会となりました。これにより、議会内における公務としての位置付けが明確化され、広報活動の重要性がますます認識されることとなりました。以上のことをふまえて、今後ともみなさまの期待にお応えできるよう一層精進してまいりますので、よろしくお願いいたします。

●議会広報編集委員長 山本 均